

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第10号

平成25年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年10月15日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 蕨 和 雄

1. 期 日 平成25年10月22日（火）午後3時00分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター  
管理棟2階大会議室

○平成25年10月22日

○現在議員5名で次のとおり

1番	金	塚		学
2番	佐	藤	修	二
3番	小	須	田	稔
4番	岡	村	芳	樹
5番	山	口	文	明

平成25年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成25年10月22日（火曜日）午後3時00分開会

- 日程第 1 会議時間の変更
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案の上程  
議案第1号から議案第3号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 日程第 5 議案の上程  
発議案第1号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 開議の宣告
3. 会議時間の変更
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 諸般の報告
7. 議案の上程  
議案第1号から議案第3号まで
8. 提案理由の説明  
議案第1号から議案第3号まで
9. 議案第1号から議案第3号まで、質疑、討論、採決
10. 議案の上程  
発議案第1号
11. 提案理由の説明  
発議案第1号
12. 発議案第1号、質疑、討論、採決
13. 日程の追加
14. 議員派遣の件
15. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	山	口	文	明
副議長	佐	藤	修	二
1番	金	塚		学
3番	小	須	田	稔
4番	岡	村	芳	樹

---

○欠席議員（なし）

---

○執行部

管理者	蕨		和	雄
副管理者	小	坂	泰	久

---

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤		實
主幹	関	口	喜	好
総務課長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
会計管理者	入	江		勲

---

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	渡	辺	尚	明
酒々井町 経済建設 担当参事	鈴	木	正	義
佐倉市 環境部廃棄物 対策課課長	富	永	文	敏

---

○議会事務局出席職員氏名

総務課 （庶務係長）	課長補佐	坂上雅敏
---------------	------	------

---

○連絡員

施設管理課 課長補佐	中村宏之
総務課 （総務係）	事務給与長 櫻井江里佳
総務課 主任	主事 高石潤一

---

◎開会の宣告

(午後 3時00分)

○議長（山口文明） ただいまの出席議員は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、平成25年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会におきまして清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

---

◎開議の宣告

(午後 3時00分)

○議長（山口文明） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議時間の変更

○議長（山口文明） 日程第1、会議時間の変更を行います。

10月22日の会議は、議事の都合により特に午後3時に繰り下げて開くことにいたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山口文明） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、小須田稔議員、岡村芳樹議員の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（山口文明） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、会議規則第4条の規定により本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（山口文明） この際、諸般の報告を行います。監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

---

◎議案の上程

○議長（山口文明） 日程第4、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

なお、ご発言は着席のままをお願いをいたします。

---

◎議案第1号～議案第3号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げます次第でございます。ただいまから、本日提案をいたします議案3件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成24年度一般会計歳入歳出決算認定であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めようとするものであります。

歳入総額13億7,223万5,350円に対し、歳出総額は12億9,528万4,192円で、歳入歳出差引残金7,695万1,158円は全額翌年度に繰り越しいたしました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては0.1%の増、歳出につきましては1.1%の減となっております。

歳入の主なものは、佐倉市、酒々井町からの負担金及びごみ処理に係る手数料であり、歳出の主なものは施設の維持管理費等ごみ処理に要した経費及び職員人件費でございます。

す。

議案第2号は、平成25年度一般会計補正予算第2号であります。今回の補正額は1億2,009万7,000円の追加補正でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億5,275万9,000円にいたそうとするものであります。

歳入につきましては、平成24年度の一般会計決算の額の確定に伴い、その執行残を平成25年度へ繰り越すため増額いたそうとするものでございます。また、財政調整基金より繰り入れいたそうとするものでございます。

歳出については、東日本大震災による災害廃棄物処理の委託、ごみ処理施設機器整備工事及び財政調整基金積立による増額が主なものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、例規検索システムデータベース業務委託料の追加でございます。

議案第3号は、佐倉市、酒々井町清掃組合条例の左横書き化等に関する条例の制定についてであります。

制定内容につきましては、現在横書きが主流である一般の公文書との整合を図り、事務の効率化を進めるため、本条例の施行前に公布された組合条例を一括して左横書きに改めようとするものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げました。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（山口文明） 事務局長より提案理由の補足説明をお願いします。

事務局長。

○事務局長（佐藤 實） 事務局長の佐藤實でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第1号 平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成25年10月22日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄。

次ページ以降に監査委員の意見書を添付してございます。

続きまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書の1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、予算現額8億4,135万1,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の8億4,135万1,593円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料につきましては、予算現額3億5,843万1,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の3億5,908万7,400円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の710万6,000円でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入につきましては、予算現額8万6,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の19万9,452円でございます。

5款1項繰越金につきましては、予算現額6,072万4,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の6,072万4,067円でございます。

6款諸収入は、1項預金利子と2項雑入を合わせまして、予算現額7,979万9,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の9,065万3,838円でございます。

7款繰入金、1項基金繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の1,311万3,000円でございます。

歳入合計は、予算現額13億5,350万5,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の13億7,223万5,350円でございます。

一番右の欄の予算現額と収入済額との比較の額は1,873万350円でございます。

2ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項議会費につきましては、予算現額37万7,000円に対しまして、支出済額が32万571円で、不用額が5万6,429円でございます。

2款総務費につきましては、1項総務管理費と2項監査委員費がございます。合わせまして予算現額1億6,560万9,000円に対しまして、支出済額が1億6,086万6,417円で、不用額が474万2,583円でございます。

3款衛生費、1項清掃費につきましては、予算現額9億4,712万1,000円に対しまして、支出済額が8億9,669万9,616円で、不用額が5,042万1,384円でございます。

4款1項公債費につきましては、予算現額2億2,488万8,000円に対しまして、支出済額が2億2,488万7,588円で、不用額が412円でございます。

5款諸支出金、1項基金費につきましては、予算現額、支出済額同額の1,251万円で

ございます。

6款1項予備費につきましては、予算現額300万円、支出済額が0円で、不用額が300万円でございます。

歳出合計は、予算現額13億5,350万5,000円に対しまして、支出済額が12億9,528万4,192円で、不用額及び予算現額と支出済額との比較の額は、同額の5,822万808円でございます。

歳入歳出差し引き残額7,695万1,158円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、全額翌年度へ繰越となります。

続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明をさせていただきます。

5ページ、6ページをお願いします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目1節組織市町負担金8億4,135万1,593円でございます。備考欄をごらんください。佐倉市負担金は7億4,772万2,593円で負担割合88.9%、酒々井町負担金は9,362万9,000円で負担割合11.1%でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1節清掃手数料、3億5,908万7,400円につきましては、清掃組合に直接搬入されます事業系ごみ及び家庭ごみのごみ処理手数料でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金、1節清掃費補助金710万6,000円につきましては、東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業費国庫補助金でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金19万9,452円につきましては、財政調整基金積立額2億5,000万円の預金利子でございます。

5款1項1目繰越金、1節前年度繰越金6,072万4,067円につきましては、平成23年度歳入歳出差引残額を繰り越したものでございます。

6款諸収入、1項1目預金利子、1節清掃組合預金利子3,275円につきましては、歳計金預金利子及び歳計外現金の預金利子でございます。

7ページをお願いいたします。6款諸収入、2項1目1節雑入9,065万563円につきましては、備考欄をごらんください。主な内訳でございますが、有価物売払収入が5,484万6,794円でございます。内容は破碎鉄、未破碎鉄、アルミ、ガラス、缶の売払い収入でございます。次に、リサイクル品販売収入153万3,000円は、自転車や家具等

の販売収入でございます。蒸気使用料285万113円につきましては、当施設に隣接する園芸施設に供給しておりますボイラー蒸気の使用料でございます。売却電力料金2,997万5,187円は、発電した電力の余剰分を東京電力及び特定規模電気事業者に売却したものでございます。

7款繰入金、1項1目1節基金繰入金1,311万3,000円につきましては、財政調整基金から繰入したものでございます。

8ページ、下段をお願いいたします。歳入合計は、13億7,223万5,350円でございます。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目議会費でございます。支出済額32万571円につきましては、議員報酬や議事録作成業務委託等に要した経費でございます。

15ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済額1億6,077万9,781円につきましては、特別職及び一般職職員の人件費及び、その他の一般管理費でございます。備考欄をごらんください。一般管理費の経常経費1億5,449万4,312円からご説明いたします。人件費の主なものは、給料の6,623万3,608円、職員手当等の5,895万5,502円及び共済費の1,994万1,136円でございます。

その他につきましては、次のページの16ページの備考欄をごらんください。主な内訳をご説明いたします。委託料の5番目、消防設備保守点検業務委託料120万3,300円は、火災報知器や誘導灯などの消防設備の保守点検に要した経費でございます。工事請負費の1番目、管理棟トイレ改修工事119万7,000円は、利用者の利便性の向上のため、和式トイレ3カ所を洋式トイレに変更する工事を行った経費でございます。

17ページをお願いいたします。一般管理費、臨時経費628万5,469円でございます。主なものをご説明いたします。賃金、最終処分場非常勤職員賃金122万35円は、最終処分場管理業務のため、非常勤職員を採用したことによる経費でございます。工事請負費、管理棟事務室等OAフロア化工事420万円は、LAN配線及び電話配線の老朽化に伴う配線の敷設変え及び配線路確保のため事務室のOAフロア化工事を行った経費でございます。

2款総務費、2項1目監査委員費でございます。支出済額8万6,636円につきましては、監査委員2名の報酬及び費用弁償でございます。

21ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でござ

います。支出済額の 8 億9,457万6,134円につきましては、ごみの破碎処理、焼却処理及び埋め立て処分に要した経費でございます。備考欄をごらんください。じん芥処理費、経常経費 8 億695万5,318円でございます。主なものをご説明いたします。需用費の光熱水費3,464万8,301円は、電気及び上下水道の使用料でございます。医薬材料費 2,887万7,308円は、ダイオキシン類や塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、最終処分場の浸出液処理施設の各種薬品等の購入に要した経費でございます。

委託料 5 億5,290万1,390円の主な内訳をご説明いたします。各種分析調査業務委託 1,021万9,650円は、ごみ焼却処理施設、最終処分場の維持管理に必要な各種分析及び周辺環境測定業務を委託した経費でございます。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料 2 億8,234万5,000円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理、日常点検、小修繕等を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料1,004万5,350円は、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託したものでございます。有価物再資源化処理業務委託料3,220万8,790円は、搬入ごみの中から、鉄、アルミ、ガラス、缶等を再資源化処理する業務を委託したものでございます。

22ページをお願いいたします。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料 1 億1,534万6,571円は、ごみ焼却処理施設から排出される飛灰の熔融処理業務を委託したものでございます。焼却残渣収集運搬処理業務委託料3,697万6,380円は、ごみ焼却処理施設から発生する残渣の最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。

上から12行目をごらんください。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料その 2、2,478万6,954円は、湿潤化した飛灰の熔融処理業務を委託したものでございます。

中段をごらんください。固化灰収集運搬処理業務委託料2,166万3,117円は、セメント固化した飛灰の最終処分場で埋め立て処分する業務を委託したものでございます。

工事請負費 1 億7,270万7,150円の主な内訳をご説明いたします。ごみ投入クレーン等整備工事1,093万5,750円は、既設及び新設ごみ投入クレーン検査前整備及び検査受験を行ったものでございます。焼却炉及び廃熱ボイラー等整備工事 1 億4,111万5,800円は、焼却炉耐火物打ち替え及びボイラー等の点検整備工事をおこなったものでございます。

下段をごらんください。じん芥処理費臨時経費8,762万816円でございます。主なものをご説明いたします。委託料475万4,396円の主な内訳をご説明いたします。

23ページをお願いいたします。震災廃棄物処理業務委託料471万4,811円は、東日本大震災に伴い発生した震災廃棄物の処理業務を委託するものでございます。

上から8行目をお願いいたします。工事請負費ごみ処理施設機器整備工事8,270万8,920円の主な内訳をご説明いたします。発電用蒸気タービン整備工事、C系バグフィルターろ布交換工事、灰固化設備補修工事を行っております。

続きまして、3款衛生費、1項清掃費、2目センター運営費でございます。支出済額の212万3,482円につきましては、リサイクルセンターの運営に要した経費でございます。

備考欄下段をご覧ください。センター運営費の主なものは、委託料の197万8,427円でございます。リサイクルセンターでは、構成市町から無償譲渡された放置自転車及び粗大ごみとして搬入された家具等をリサイクル品として再生しており、そのリサイクルセンター業務を佐倉市シルバー人材センター及び酒々井町シルバー人材センターに委託しております。

27ページをお願いいたします。4款1項公債費、1目元金でございます。支出済額の2億525万1,870円につきましては、国からの借入金の償還金元金でございます。4款1項公債費、2目利子でございます。支出済額の1,963万5,718円につきましては、償還金利子でございます。

31ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。支出済額の1,251万円につきましては、財政調整基金へ積立いたしましたものでございます。

35ページをお願いいたします。6款1項1目予備費でございます。支出は特にございません。

36ページ下段をごらんください。歳出合計は、12億9,528万4,192円でございます。

39ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額13億7,223万5,350円に対しまして、歳出総額は12億9,528万4,192円でございます。歳入歳出差引額は7,695万1,158円でございます。

41ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1、公有財産及び2、物品につきましては変更がありませんので、省略させていただきます。

3、基金につきましては、財政調整基金の前年度末現在高が3億1,167万2,000円でございます。平成24年度中の増減高としまして60万3,000円が減額となり、決算年度末

現在高は3億1,106万9,000円でございます。

以上、平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書につきまして説明をさせていただきました。

次に、主要施策の成果をごらんください。主な内容をご説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。地方債現在高調書でございます。(1)、目的別の表でございますが、本年度末の現在高につきましては13億2,849万7,402円でございます。

(2)、借入先別の表でございます。借入先は、全額財務省資金運用部でございます。

8ページをお願いします。衛生費、じん芥処理費でございます。佐倉市及び酒々井町から排出される一般廃棄物を適正に処理、処分するため、施設の維持管理を適正に行い、資源の再利用を図り、地域環境の保全に努めました。

平成24年度のごみ搬入量につきましては5万4,676.93トンであり、その内訳は佐倉市4万8,141.29トン、酒々井町6,422.32トン、その他113.32トンであります。その割合は、佐倉市88.05%、酒々井町11.75%、その他0.20%となります。

委託料及び工事請負費の詳細につきましては、決算書と重複しておりますので、省略させていただきます。

14ページから17ページに資料を添付してございます。資料1に施設の稼働実績表、資料2に有価物売買実績表、資料3に料金集計表、資料4にリサイクルセンター販売集計表となっております。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。

議案第2号をお願いいたします。平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第2号)でございます。1ページをお願いいたします。読み上げさせていただきます。

平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第2号)

平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,009万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,275万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成25年10月22日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。5款繰入金、1項基金繰入金に5,314万6,000円、6款1項繰越金に6,695万1,000円を追加しようとするものでございます。

歳入合計、既定額13億3,266万2,000円に補正額1億2,009万7,000円を追加いたしまして、歳入合計を14億5,275万9,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項議会費に9万3,000円、2款総務費、1項総務管理費に30万2,000円、2項監査委員費に2,000円、3款衛生費、1項清掃費に8,131万3,000円、5款諸支出金、1項基金費に3,838万7,000円を追加しようとするもので歳出合計既定額13億3,266万2,000円に補正額1億2,009万7,000円を追加いたしまして、歳出合計を14億5,275万9,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。1件の債務負担行為の追加でございます。事業についてご説明いたします。例規検索システムデータベース業務委託料については期間を平成25年度から平成30年度まで、限度額を492万5,000円にて業務委託いたそうとするものでございます。業務期間は平成25年12月1日から平成31年3月31日まででございます。

5ページ以降は、平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算に関する説明書でございます。

6ページをお願いいたします。平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。

6ページ、7ページにつきましては、第1表と同様でありますので、省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。5款繰入金、1項1目1節基金繰入金は5,314万6,000円の追加補正でございます。財政調整基金を取り崩しいたそうとするものでございます。

6款1項1目繰越金、1節前年度繰越金は6,695万1,000円の追加補正でございます。先ほど前年度決算のところでご説明申し上げました歳入歳出差引残額7,695万1,158円

を歳入として予算化しようとするものでございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目議会費でございます。9万3,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。1、議会費、經常経費でございます。旅費1万6,000円は議員視察の旅費を追加いたそうとするものであります。

2、議会費、臨時経費でございます。使用料及び賃借料7万7,000円は議員視察のバス借り上げ料を追加いたそうとするものでございます。

12ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。30万2,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。1、一般管理費、經常経費でございます。2万2,000円の増額補正でございます。負担金補助及び交付金のうち研修会負担金1万2,000円につきましては、廃棄物処理施設積算要領研修等を追加いたそうとするものでございます。各種負担金1万円につきましては、印旛郡市職員採用共同試験負担金を追加いたそうとするものでございます。

2、一般管理費、臨時経費をお願いいたします。28万円の増額補正でございます。工事請負費59万7,000円につきましては2階大会議室、1階会議室及び小会議室のブラインドの開閉が困難になったため、交換工事を追加いたそうとするものでございます。備品購入費につきましては、31万7,000円の減額補正であります。庁用器具費15万8,000円につきましては、ネットワークハードディスク及び無停電装置の交換を追加いたそうとするものでございます。ネットワークハードディスク等の使用期間が今年度に5年目となることから、無停電装置の耐用年数を考慮し交換いたそうとするものでございます。機械器具費47万5,000円の減額につきましては、連絡車購入に伴う契約差金でございます。

14ページをお願いいたします。2款総務費、2項1目監査委員費でございます。2,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。1、監査委員費、經常経費でございます。旅費2,000円は議員視察に同行するための旅費を追加いたそうとするものでございます。

16ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。8,131万3,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。1、じん芥処理費、經常経費でございます。役務費、保険料7,000円につきましては、法改正に伴う増額補正でございます。工事請負費1,050万円の減額補正につきましては、契約

差金によるものでございます。

2、じん芥処理費、臨時経費でございます。委託料459万8,000円につきましては、東日本大震災に伴う震災廃棄物処理業務委託料を追加いたそうとするものであります。工事費8,720万8,000円につきましては、既設二軸式破碎機油圧モーター整備工事、灰固化設備整備工事等ごみ処理施設機器の整備工事を追加いたそうとするものでございます。

18ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。3,838万7,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。積立金3,838万7,000円につきましては前年度繰越金の二分の一の金額を積立いたそうとするものでございます。

20ページをお願いいたします。債務負担行為で平成26年度以降にわたるものについての平成24年度末までの支出額、または支出額の見込み及び平成25年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

内容につきましては4ページにあります第2表と同様でありますので、説明を省略させていただきます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

議案第3号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合条例の左横書き化等に関する条例制定について。佐倉市、酒々井町清掃組合条例の左横書き化等に関する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成25年10月22日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄。

次ページをお願いいたします。議案についてご説明を申し上げます。現在、当清掃組合では、条例や規則以外の大半の文書は左横書きであることから、日常の業務の中で縦書きと横書きの文書が混在し事務の効率を阻害している状況となっております。また、構成市町である佐倉市及び酒々井町においては、条例について既に左横書き化とされていることから当清掃組合においても構成市町と整合をはかるため、左横書きに改めようとするものでございます。

議決いただいた場合、本条例の施行日である本年12月1日までに、規則等も同様の措置を講じる予定でございます。また、12月1日以降に開催する議会におきましては、議案も横書きで提案することとなります。

以上雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山口文明） これより議案第1号から議案第3号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、質疑については一問一答にてお願ひいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。

これより議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。

これより議案第3号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより議案第1号から議案第3号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認めます。

討論は終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（山口文明） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（山口文明） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（山口文明） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案の上程

○議長（山口文明） 日程第5、議案の上程を行います。

発議案第1号について提案理由の説明を求めます。

金塚学議員。

○1番（金塚学） 1番議員、金塚学でございます。ただいまより発議案第1号、佐倉市、酒々井町清掃組合議会会議規則制定について説明申し上げます。

議案第3号でございます佐倉市、酒々井町清掃組合条例の左横書き化等に関する条例制定に伴い、規則においても左横書きに統一されるとのことでしたので、佐倉市、酒々井町清掃組合議会会議規則を精査したところ、当清掃組合議会会議規則が昭和40年に制定ののち一度も改正されていないことがわかりました。

現行会議規則は現状の議会運営にそぐわない点多々あり、議長及び議員の同意のもと整合して運営している状況でございます。また、議員派遣及び全員協議会についての規定が制定されておられません。

以上のことから議員派遣等の項目の追加及び文言の整理を行うため、現行会議規則の全部を改正いたそうとするものであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ簡単ではありますが、発議案第1号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（山口文明） これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。

質疑は終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山口文明） 討論はなしと認めます。

討論は終結いたします。

これより採決を行います。

発議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（山口文明） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（山口文明） 日程の追加の件を議第といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件について日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認め、議員派遣の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（山口文明） 議員派遣の件を議題といたします。

佐倉市、酒々井町清掃組合議会は、当清掃組合から発生した残渣及び飛灰の処分等を委託している施設に対する現地視察に議員を派遣したいと思います。

お諮りいたします。派遣先は君津市及び茨城県鹿嶋市、派遣期日は平成26年1月28日、派遣議員は金塚学議員、佐藤修二議員、小須田稔議員、そして岡村芳樹議員、以上4名を当清掃組合から発生した残渣及び飛灰の処分等を委託している施設に対する現地視察に派遣することにご異議ございませんでしょうか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

したがって、金塚学議員ほか3名の議員を当清掃組合から発生した残渣及び飛灰の処分等を委託している施設に対する現地視察に派遣することに決しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（山口文明） 以上をもちまして平成25年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時48分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長      山 口   文 明

署名議員    小 須 田   稔

署名議員    岡 村   芳 樹